

### 第3回亀山市学校給食検討委員会議事録

日時・場所	平成26年10月22日（火） 午後2時00分～午後5時00分 亀山市役所 第2・3委員会室
出席委員	仲律子委員長、大川吉崇副委員長、遠藤博美委員、野呂幸生委員、伊藤登美子委員、玉村仁子委員、上田真梨子委員、東裕美委員、北崎亜紀委員、太田淳子委員、櫻井恵美子委員、川戸磨美委員、吉崎直子委員、辻村俊孝委員、富田真左哉委員、大澤哲也委員、青木正彦委員、小林恵太委員、原田和伸委員
事務局	佐久間利夫教育次長、服部裕学校教育室長、学校教育室 原千里、小林真理子
事項	1 あいさつ 2 前回議事録の確認について 3 議事 （1）第1次意見書のとりまとめについて （2）次回検討内容にかかる視察について 4 その他

#### 議 事 内 容

##### 【教育次長】

ただいまより、第3回亀山市学校給食検討委員会を開催します。皆様お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日は武居委員が公務のため欠席と伺っております。さて、前回食物アレルギー対応について、また食材費の保護者負担について本格的に議論をいただいたところですが、本日はそれらについてとりまとめの方をお願いしたいところですが、その一方で市の財政面について申し上げますと、来年度から地方交付税が段階的に減額されるというなかで非常に厳しい状況というところがございます。委員の皆様におかれましては、その辺りも念頭においていただいでご検討いただければありがたいと思っております。それでは、仲委員長、会議の進行をお願いします。

##### 【委員長】

みなさんこんにちは。ただいまより、第3回亀山市学校給食検討委員会を開催します。

なお、現在傍聴の希望の方がいらっしゃいませんので、途中傍聴を希望する方がみえましたら、皆様にお入りいただきたいと思っております。

- 【委員長】 それでは、まず前回の議事録の確認をしたいと思います。開催通知とともに事務局より送付されましたが、ご意見等ありましたら発言願います。
- 【事務局】 28ページの伊藤委員のご発言ですが、伊藤委員より議事録を見ていただいて事前に修正並びに削除等の申し出がございましたので、1枚ペーパーを机の上に置かせていただきました。その部分をこの用紙のように変えていただきたいということでよろしく願いいたします。
- 【委員長】 事務局から28ページの伊藤委員のご発言を変更ということで依頼がございました。訂正をお願いいたします。他に何か訂正はございますか。
- 【副委員長】 11ページの上から14行目「私は学校の学会」とありますが、「学校の」だけ消していただきたい。
- 【委員長】 11ページの大川副委員長のご発言の下から8行目です。「私は学校の学会」というところを、「学校の」を消してください。あと、何かございますか。それでは、これを第2回議事録とし、教育委員会ホームページで公開いたします。続いて、議事に入ります。本日は第1次意見書のとりまとめをします。10月31日に私どもから第1次答申という形で教育長にまとめたものを答申することになっておりますので、円滑な議事進行をお願いしたいと思います。お手元に、事務局にて第1回、第2回の議事録より集約し作成されました意見書案が配付されておりますのでご確認ください。まず、この意見書案の「食物アレルギー対策について」から協議したいと思います。それでは、事務局より意見書案の食物アレルギー対応について、朗読をお願いします。
- 【事務局】 意見書案「はじめに」から「食物アレルギー対策について」を朗読
- 【委員長】 続いて、前回の会議において、委員の皆様から意見書を作成するために必要とご意見をいただいた資料として、事務局より資料1-1から資料1-4まで提出されておりますので、説明をいただきたいと思います。

【事務局】 資料1-1から1-4について説明

【委員長】 それでは、ただいまの説明に対する質問、または意見書案に入りたい内容等についてご意見をお願いします。今回は大きなテーマが二つありまして、食物アレルギーそれから給食食材費の価格変更についてという議事があります。終了時間が17時ぐらいで考えておりますと食物アレルギーだけで1時間ぐらいで検討しなければならないということになっています。先ほど事務局の方から食物アレルギー対策についてということで意見書案に6つの大きなテーマが出されておりますので、一つの項目について10分程度で協議をしていかなければなりません。この意見書自体が前回の協議を参考にして作られておりますので、基本的にはみなさんこれを合意していただけるであろうということで事務局より提案されておりますので、細かいところについて意見をいただきたいと思っております。順番に(1)から進めたいと思っておりますので、2ページをご覧ください。自校方式及びセンター方式については、食材の3大アレルゲンを学校給食献立検討会において抽出し、アレルゲン情報を加えた献立表を作成のうえ毎月公開することが望まれるということですので、3大アレルゲンについては、毎月公開するということがよろしいですか。

【上田委員】 3大アレルゲンを学校給食献立検討会で抽出と書かれていますが、栄養士と栄養教諭でこの検討会を毎月行っていますが、その中で担当する月の栄養教諭だけでなく複数の目で確認していくことが大切だなと思いました。(4)に関わってくるんですけども、市単費の栄養教諭または管理栄養士をもし任用することができるのであれば、その方も交えて協力して、市と学校側と一緒に抽出していけたらと思います。第1回、2回でもお話をさせていただいたように、栄養教諭は食育やアレルギー対応など様々な仕事で多忙を極めておられて、特に3大アレルゲンの小麦は調味料にも入っているものであり、抽出するのはとても時間を有するので、一緒に抽出をしていきたいと思っております。

【東委員】 上田先生からこのような意見がでましたが、それについていかがですか。

【遠藤委員】 さきほど、(4)の市費での栄養教諭もしくは管理栄養士の任用が関わると言ってみえましたがけれども、私もこれを考えた時に(4)

は大変色々な部分に関わってくると思います。これはお尋ねにもなるかも知れませんが、(1)から並んでいる順はなにか意図があるのでしょうか。(4)はすごく重要な項目であるかと思うので、もし優先順位で並んでいるのであれば、これをまずお願いしたいところですが、いかかでしょうか。

【委員長】 並んでいる順番に意図はあるのでしょうか。事務局お願いします。

【事務局】 優先順位ではありません。やはり情報公開の部分、除去食対応の基本姿勢、そして人のこと、施設のこと、研修のことを並べさせていただきただけで、何が一番大事かという(6)かも知れません。対応できる先生の育成、エピペン打たなきゃいけないのに打たなくて亡くなったという東京の事例がありますので。そういうことで、優先順位で記述はしておりません。

【委員長】 (1)と(2)に関わって今まで以上に栄養教諭に負担が増えるのであれば、市単費の任用の先生が一人増えるのかどうかというところはとても大事になってくるのではないかと思うので、(1)(2)(4)を一緒に考えたいと思います。それについてご意見ございますか。

【上田委員】 (2)なのですが、調理途中でアレルギーを含む食材を容易に除去するだけの作業と書いていただいているのですが、容易に作業をすることはこの意見書には具体的に示すことはできないとは思いますが、決まった基準があればこちらでも線引きをしやすいと思うのですが、どれをピックアップするか線引きの案は、今後市で決めていただけるのでしょうか。

【事務局】 先ほどの資料1-2の名古屋市の例ですが、すべての毎日の献立において、どういう献立のどういう場合に容易に除去するだけの作業で済むかというのは、調理員、栄養教諭、栄養士でないとわからないものであります。さきほどの資料1-2の名古屋市の例を参考に出させていただいたのは、この会議で啓発の意味・大切さを訴えられた方も複数みえるので、むしろ献立検討会のメンバーで月に二つ、三つ抽出するといった形で決めていただいて、対応をしていただくことになるというのが現実的であるかなと考えています。

【上田委員】 それは、毎月違っていいということでしょうか。

- 【事務局】           もちろんです。
- 【上田委員】        前の月はこのメニューは除去したけど、2ヶ月後に同じメニューが出たとき、そのメニューは除去しないということでもよいということでしょうか
- 【事務局】           2ヶ月前に全く同じものでやっていたことを2ヶ月後にはできないのは一般的に考えて不自然です。不自然なことがないように自然な対応は良識的にお願いしたいなと思います。
- 【上田委員】        ということは、除去食対応が少ない月と多い月があってもいいということですか。
- 【事務局】           個別対応は今まで行ってきたものよりも落とさないということが検討委員会で共通理解されていると思うんです。だから献立に共通日としてあえて書くか書かないかだけで、献立表への記載は啓発の意味を重視して書くということなので、むしろこの月は6回ぐらいで翌月は1回だという方が妙な話なのでむしろ3回ずつぐらい、3回と決められたら3回を抽出して書いていくということが大事ではないでしょうか。
- 【委員長】          現在されている個別対応の共通点をピックアップして、そのうちの主流というか、みんなが良く理解しているようなアレルギーの除去について啓発の意味でいくつかピックアップするという、そういう考え方ですよね。基本的には今までやってきたことの共通項を出してきて献立表に書くという、そういう考え方だと思うんですけども、基準があった方が考えやすいですか。
- 【上田委員】        献立は半年先のものを献立検討会で決定しています。月に1回の会議の中でそれに向けて1ヶ月分の献立を検討するんですけども、それ以外にも翌月の物資の検討であったり、長期休暇中の研修の検討であったりと、1日でぎりぎりの時間の中でやっているの、そこに啓発の取り出しが入ると時間がかかるのかなと思うので、ある一定のラインが決まっていればその抽出も容易ではないかと思えます。
- 【委員長】          基準が決まっている方が抽出が容易であるということであれば、

ここの意見書の中に一定の基準を定めることが必要であるといった一文が入っていれば、いいということでしょうか。

【上田委員】 はい。

【委員長】 基本的に除去食を献立表に書いたりアレルギーを書いたりというのは作業が増えますので、(4)の栄養教諭、管理栄養士を市単費で任用するとか、非常勤調理員を任用するとかいうような、これはかなり財政的なものにも関わってきますけれども、その辺りは亀山市としてはいかがですか。

【大澤委員】 前回の会議でも申し上げましたけれども、まず栄養教諭の先生方は県の職員で、あくまで県ですよと。本日武居先生が欠席ですけど、武居先生から、県の基準の下では亀山市としては養護教諭も栄養教諭もクリアしている段階ですと、そのように会議録にもものっておりますので、意見書にこのように書くことは少し問題があるかなと思っています。市の裁量の調理員についてはいいのかなと思います。あと(1)(2)については望まれるという表現になっていますが、(4)については必要であると言い切っているような言い方についてはちょっと問題があるのではないかなと思います。さらに、現在他市でも栄養教諭や管理栄養士を本当に任用しておるかかわからないですし、そういう資料も議論もなかった中でいきなり必要であるというのは、これについてはもっとトーンを落とすべきではないかと考えております。

【副委員長】 今、財政の方から言うとそうなるのではないかと。やはり県で持つものは県で持つ、市で持つものは市で持つということなんでしょうけど、今までの話で管理栄養士さんがお一人で調整してみえて、会議は月1回でなかなか時間がとれないという状況ですよ。今色々な大学の管理栄養士課程を持っておる方と話したら、卒業してくる人たちを採用しても育成には最低3年から5年かかるよと言われてます。私ども民間でも一人採用すると大変な赤字になる状況の中で、アレルギーの問題が一つでも出たら大変ですので、管理栄養士をもう一人採用しました。この会議で2回、3回聞いてくる中で、やはり財政の問題や県の問題でもあるけれども、意見書案から栄養教諭を消して、管理栄養士を任用することが必要であるとしてはどうかと思います。ここは、市として子どもたちのためにどうしてい

くのかという姿勢の中での赤字は覚悟するべきところへ来ておると  
思うんですね。我々民間でも、覚悟して余分な管理栄養士ですけど  
雇って今からどう鍛えていくかという段階に入っておりますので、  
私としては（４）の栄養教諭をカットする提案を今回させていただ  
こうかなと思って、出席をさせていただきました。管理栄養士を任  
用することは非常に大事だろうと思います。津市でもすぐにこれは  
県の部分だと据え置きをしてしまうことがあって、これは各々の立  
場で仕方がないことだとは思いますが、やはりこの辺は議員一人減  
らしてでも置くべきですから、これは意見としてきちんと言わせて  
いただきたい。

【委員長】            ということで、県の職員の基準がクリアしているということですが、現状私たちが給食検討委員会で検討している内容としては、栄養教諭または管理栄養士が1名任用されることが望ましいということでこういう意見書案が出てきているのではないかと思います、それについてはいかがでしょうか。野呂先生いかがですか。

【野呂委員】           話を聞いていると、立場は違うと思いますが賛同したいと思いません。

【委員長】            他、いかがでしょうか。PTAの方たちは聞いていらっしゃるでしょうか。

【太田委員】           この人員のことは財政的なこともあるのでなかなか言いにくいこともあるんですが、はっきりと言わせていただきます。やはり先生方の苦労は、保護者の方々もみなさん分かっておられることです。ましてや子どもの命が関わるようなことですので、こういったところの現場の声を保護者も保護したいということで、一緒になって大きな声で言っていきたいと思えます。任用することが必要であるとはっきりと伝えていきたいと思えます。

【委員長】            東先生、養護の先生としていかがですか。

【東委員】            副委員長がおっしゃったように、栄養教諭を市で採用していただくのは難しいと思うのですが、どんなアレルギーの研修会に行っても残念ながらこれから重度のアレルギーの子が増えてくるだろうと言われていた時代に、うちの学校は管理栄養士も栄養士も不在とい

う中で今は養護教諭を中心に何とか対応ができていますけれども、この先重度のお子さんがたくさん増えてくると対応しきれなくなるのかなと思います。亀山市として定数の栄養教諭さんがいらっしゃるのですが、やはり本務校の対応が大変で大規模校にいらっしゃるようです。栄養教諭が配置されていない学校は、この先対応しなくていいと市が決めてくれるのであればいいですが、そうじゃないのかなと。そこにたまたま家があって、その学校に通うがために、あっちの学校にいけば除去食していただけるのに、こっちの学校にきたらできないというような公平さがなくなるのはどうかと思いますので、できたら栄養士を市に置いていただければ、その方と一緒に連携してやっていけるかなと思います。ぜひお願いしたいと思います。

**【事務局】**

意見書案をまとめたのは事務局ではありますが、みなさん方のこれまでの意見交換の記録をもとに作らせていただきました。栄養教諭は教職員というくくりになります。教職員という市の役職もございます。栄養士は栄養士と管理栄養士がいてきちんとした市の役職名がございます。ということで、栄養教諭は教職員の枠に入るものだというので、栄養教諭というご意見もたくさんあったので、「または」と入れさせていただきました。加えて、上田委員は亀山東小学校所属ですが、亀山市は4名の栄養教諭がいます。そのうちの1名は関小配置です。その栄養教諭は午後給食センターで給食の業務をせざるを得ない給食センターの状況がございます。県で食育指導のための栄養教諭をとるのであれば、午後センターに行くのをやめると、その分センターが回っていくようにするのは市の責任であるので、そこをきちんと管理栄養士と栄養教諭の責任分担をして、配置してもらえらるなら栄養教諭も消してもいいかと思うのですが、栄養教諭が市の業務に関わらざるを得ない状況が今あるのは事実でございます。いわゆる関小の栄養教諭はその分食育の授業に大きな支障をきたしております。それは事実でございますので、いっさい県は市に手を出さない、そのかわり市は県に手を出さないと割り切るならいいと思うのですが、誤解があるといけないので現状だけ言わせてもらいました。

**【委員長】**

今関小の栄養教諭の先生がセンターの業務をされているというような話がでました。実際に純粹に食育に携わっているわけではなく兼務というような形になっているといった話もでましたので、それも踏まえたうえで話を続けていきたいと思っています。基本的に任用す

ることが必要であるということについてはご賛成をいただけますか。提言としてあげるということで、それが採用されるかどうか分かりませんが、委員会としてはあげるという形でよろしいですか。

【事務局】 教育委員会への提言になりますが、議会へはもちろん提出させていただきます。

【副委員長】 今後、議会からも傍聴にきていただきたい。やはりポイントはどこの市でも、議会と財政です。

【教育次長】 議会の方に声かけはしているのですが、現在亀山市議会は選挙を控えていることもあるため、ご理解よろしくをお願いします。

【副委員長】 それは失礼しました。

【委員長】 今後はまた継続的に働きかけをお願いします。基本的には1名任用するというので、この委員会では話を進めていきたいと思いますが、これについては非常勤の教職員・職員ということで、富田室長をお願いします。

【富田室長】 非常勤職員の任用につきましては、担当の室から任用計画を上げていただいて、聞き取りを行い、財政的な点も含めて財政部局と最終的な判断をするという事務の流れをとっています。この意見書案で、必要であるというような任用を決定するというような表現ではなく、行政事務のプロセスもありますので、ここで断言してしまうのはどうかと。できれば、任用の検討が必要であるというような言い方にさせていただく方が事務の流れと合致するのではないかと思います。

【委員長】 はい、ありがとうございます。検討が必要であるという言い方については、また検討するというので。おそらく、栄養教諭もしくは管理栄養士が1名任用されないと、(1)、(2)の実現が難しいということに関わってくるだろうと思います。1と2が望まれて、4が必要であるというようなニュアンスもあるのかなと思いますが。先ほど、副委員長から栄養教諭もしくは管理栄養士というところで、管理栄養士のみにしてはどうだろうという意見がありましたが、それについてはどうですか。

- 【上田委員】 保護者との面談であっても各校を回るということであっても、毎日あるわけではないと思います。面談も月1回でしょうし。もし付けていただけるというのであれば、栄養教諭が在籍している学校は回ってもら必要はないと思います。栄養教諭がいる学校は、その自分の学校を担当するべきであると思いますので、いない学校を回るということを考えるのであれば、勤務日数も非常勤で、栄養教諭の免許を持っていなくてもやっていただけるのではないのでしょうか。栄養教諭でなくても管理栄養士でもアレルギー対応はやっていただけると思います。
- 【委員長】 事務局としては、関小の栄養教諭の話が出ましたが、管理栄養士1名任用で大丈夫なのでしょうか？
- 【事務局】 現状を知っていただいた上で、この会議で栄養教諭を削除して、管理栄養士ということになれば、意見書案を押し通すつもりは毛頭ございません。
- 【委員長】 では、管理栄養士の任用の検討が必要であるということで、管理栄養士の方で話が進んでいます、そのことについて先生方いかがでしょうか。
- 【大澤室長】 栄養教諭、管理栄養士のことですが、みなさんの総意ということであれば、そうなると思いますが、こちらの方につきましても給食調理員と同じように一定の基準をはっきり書き込んでいただきたいところです。一定の基準を定めた上で任用することが望まれるなど、その点については財政当局としては譲れないところです。
- 【委員長】 ありがとうございます。調理員は一定の基準を定めた上でという一言が入っていますが、管理栄養士も一定の基準というものを定めた方が望ましいということですが、一定の基準とは。
- 【東委員】 ということは、1人ではないということですか。一定の基準を上回ればどうなりますか。
- 【委員長】 現在は1名ということで考えていますが、一定の基準が2名ということであれば、2名も検討していただけるということですよ。

- 【大澤室長】 当然そうですね。
- 【事務局】 そういうことであれば、一定の基準を作らざるを得ないので、頑張って作ります。
- 【副委員長】 一定の基準ということになると、非常に微妙になってきますよね。しかし、幼稚園でも保育園でも年々増えているんですよね。小学校は人数がもっと多いですから、大変だろうなと。そんな中、この市は管理栄養士が1人であることにびっくりしました。保育園は別ですが、うちみたいな小さなところでも、2つの幼稚園で満杯来て500人ですが、2人置かないと何かあったときに学園がつぶれます。市の場合は色々な対応ができますが、我々私学はできません。やはり子どもの安全から、基準を決める際の参考にしていただきたいです。
- 【委員長】 この会議では一定の基準を定めるのは難しいと思いますので、事務局にお任せするというところでよろしいですか。何か要望があれば、お願いします。
- 【上田委員】 できれば、どこかの学校に所属ということではなく、市の所属にしていただけると、学校の他の仕事はその方に回らないのではないかと思います。
- 【副委員長】 私の要望は、今いる管理栄養士さんに付ける。そして、管理栄養士さんとタイアップしながら、各学校を何度も回っていただき、その中で勉強していただく。そうすれば、3年経ったときにみんなが頼れる人が2人できます。うちの管理栄養士の仕事見ていると、書類作成や材料発注など計算して、ずっと事務作業しているんですよね。そういうことを分担すると、学校回りもできますし、大変でしょうけど、出来れば実現してほしい。
- 【委員長】 ありがとうございます。では、本委員会としては市の所属の管理栄養士を一定の基準を定めた上で、任用の検討が必要である、という意見でよろしいでしょうか。
- 【全員】 はい。

- 【委員長】 事務局からお願いします。
- 【事務局】 (1)(2)(3)の並びで望ましいという文末でよろしいでしょうか。検討が必要となると、この会議が検討会ですので、もう一度検討しなければなりません。
- 【委員長】 では、同じ様なトーンで望ましいということよろしいですか。
- 【副委員長】 僕は望ましいではなく、もうひとつの方が好きなのですが、仕方ないですね。
- 【事務局】 本当に一定の基準となると、2名、3名と増えていくのでしょうか。基準ではなく、今、1名置くことが必要であるという提言ではないでしょうか。
- 【副委員長】 確かにそのとおりですね。基準ではなく、一人増やすということはこの委員会には要望している。その後、正式に決定し、採用するかどうかは市側の問題ですから。
- 【東委員】 市の管理栄養士の小林さんが現場に来ていただくことは、今の段階で難しいですが、1名付くことでどちらかが現場に出ただけということではよかったですよね。
- 【事務局】 小学校自校方式・センター方式の6ヶ月先の献立を、小林も入って立てています。しかし、亀山中学校・中部中学校の給食については、一手に小林が受け、献立からアレルギー情報から産地公表から物資関係から、すべて1人で対応しております。小林は亀中・中部中の給食がうまく回るように任用されている正規職員であります。従いまして、今度の非常勤職員は、1名といっても常勤のフルタイムとは思っておりませんし、そうでないかもしれません。それを含めて、現在東委員が保護者等面談をしている本務でない仕事を、非常勤の管理栄養士なりが栄養教諭のいないすべての学校へ出向き対応する、そういう人が必要だから教委にいれば動きやすいということになろうと思いますが、いかがでしょうか。
- 【委員長】 現状では足りないので、1名任用することを検討してほしいということですね。それ以上のことに関しては、市としては一定の基準・

根拠が欲しい、そういうことですね。

【事務局】 出さなければいけないと思います。

【委員長】 では、根拠や基準等を付け足して、1名の任用をお願いいたしたいという様な意見が委員会として提出されると思いますが。

【富田室長】 そうですね、その根拠や基準を見せていただいた上で、検討するという事で理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 どうしてもこういう話になると、合併後の給食検討委員会では事務局と市当局との話し合いになってしまったと聞いております。今年度開催されている委員会では多くの方が発言されているので、事務局としてはその多くの意見を出来るだけ反映させた意見書案を作成させていただきました。その提言を受けて、教育委員会へも諮られ、議会に報告もされる中で、1人つけていく作業を私たちは淡々とするだけです。査定はどこでもありますので、査定は査定であり、それが最後、市長への復活折衝にもなるかもしれませんが、私どもは淡々と予算取りや任用に関する事務を進めさせていただくことになろうかと思えます。

【副委員長】 そういう意味合いでは、他のところと4番のところは表現が違っていいのではないかと。望まれるのではなく、必要であるという形の方がいいように思います。これは意見です。

【委員長】 これまでの委員会での検討もありますし、あくまでもこれは意見なので、私たちが検討したことを意見書としてまとめるということで、今後進めて行きたいと思えます。それで大川副委員長が必要であると言い切ってしまうということで、今回の意見書に関しては、市所属の管理栄養士1名を任用することが必要であると言い切ってしまう、そして根拠や基準について事務局の方で説明を付けてもらうという形で進めようと思えますが、いかがでしょうか。

【吉崎委員】 財政が厳しいので、「望まれる」などの言い方になると思うのですが、やはり子どもを持つ母親としては、何かあってからでは遅いので、意見として、必要であるという言い方で希望を訴えていく必要があるのではないかと思います。

【委員長】           では、本委員会としては必要であると言い切る形の意見書で進めたいと思います。続いて調理員なのですが、除去食対応を行うにあたっては調理員の作業量が増えるので一定の基準を定めた上で任用する必要があると、これも必要であると言い切っております。それについて、一定の基準が3つ挙げられていますけれども、調理員に関して基準と任用が必要であるという言い切りの言い回しで意見を出すという形でもよろしいでしょうか。

【原田委員】           管理栄養士と違いまして、調理員につきましては基準があります。必要であるという言い方は、先ほどと共通した指摘かと思っておりますので、それはいいかと思っておりますが、1点、3つの基準でいきますと、現時点で何人増えるのか教えていただいてよろしいですか。

【委員長】           では、事務局からお願いします。

【事務局】           今この表だけから言いますと、西小が重篤であるために（1）に該当します。10人以上というのは、井田川小だけが該当します。ただ、井田川小学校は既に増員配置しておりますので、必要増員数はゼロと学校から聞き取っています。したがって必要ないだろうと。次に、南小や昼生小、川崎小も代替食を作るのであれば1となっておりますので、調理員増は必要でないと。南小や昼生小、関の給食センターも数的には必要ないとみなされますが、（3）の3パターン以上の対応をしているかどうかは、さらなる調査が必要かと考えるところです。今、数字上であがっているのは西小だけかと思われま

【委員長】           1名ということですが、よろしいですか。では、この意見書について、一定の基準を定めた上で、非常勤調理員の任用が必要であるということで、本委員会では意見をまとめさせていただいてよろしいですか。

【遠藤委員】           この条件について、大変分かりやすく表記いただいていると思います。そこで、先ほどの資料1-4で給食室の面積ということで情報をいただきましたが、やはり何食作っているのかという辺りも大きく関わってくるのではないかと思うのですが、項を起こしてとまでは言わないですが、例えば「食数を考慮し」というような言葉も入れる必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

- 【委員長】 一定の基準と食数を考慮しということも入れていただくということですね。
- 【大澤委員】 食数はですね、もともとの人員配置の中で勘案されているものと理解しておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。
- 【原田委員】 私もそう思います。
- 【委員長】 ということは、入れなくてもいいということですか。それを入れる必要性和理由について、ご説明いただけますか。
- 【遠藤委員】 たとえば、アレルギーを対応する場合に、もちろん調理員の配置については一定の基準の中で配置されていると思うのですが、それは大きな区切りの中で配置されているのではないのでしょうか。そういう中で、調理員の一人あたりの作る食数を考えて、そこで例えばアレルギー対応がメインで作業が生まれてくる、あるいはここに出されているような複雑な対応が出てくる場合に、もちろん挙げさせていただいた項目に当てはまる場合は既に考えていただけるということはありますけれども、もしきわどい部分でこの条件には当てはまらないけれども、一人の調理員さんの作る食数等を考えたときに、大変きわどくて、これはやはり必要であるのではないかと出てくるのではないかと考えた上での意見です。
- 【副委員長】 先生が言われた、考慮しというのは何も大きな学校に考慮していかなければならないことだということではなくて、人数が少ない学校の場合に、割合の人数がそれで本当にいいのかどうかということも含めて、考慮されることもあっていいのではないかとということで、私は先生の意見に賛成です。
- 【委員長】 ありがとうございます。食数自体は一定の基準はないですが、食数が多かったり、食数によっては考慮する必要があります、ということですか。
- 【副委員長】 どう考慮するかは、すべて事例が違ってきます。
- 【委員長】 ですので、一定の基準で切るのではなく、食数も考慮しながら考えていくということで、一言入れていただくということをお願い

たします。意見ですから、みなさんの意見を入れ込んでいきますので。4番についてはこれでよろしいでしょうか。

【上田委員】 一定の基準を定めた上で、非常勤調理員となっていますが、勤務時間は決まっていますか。

【事務局】 勤務時間は決まっています。ただ、これも西小のような重篤なパターン等、子どもの状況に応じて、半日で済むなら半日でいいと思いますし、教育総務室で検討されると思います。

【原田委員】 いろんなパターンがありますから、一概に何時間ということは言えませんが、基本的には作るのに必要ということですので、調理時間ということになるかと思います。

【上田委員】 ありがとうございます。

【委員長】 よろしいですか。時間については明記せず、その状況によって時間を決めていただくということをお願いします。では、(4)についてはこれでよろしいですか。

【全員】 はい。

【委員長】 では、基本的には管理栄養士1名、非常勤調理員を一定の基準を定めた上で任用することが必要であるという提言をさせていただきます。それを踏まえたうえで、(1)と(2)の方を話していきたいのですが、(1)については、基本的には献立表に3大アレルゲン、もしくはそれ以外的大豆や落花生等のアレルゲン情報を入れながら毎月公開していくというような提案がなされています。3大アレルゲンにするのか、プラスアルファするのか、現状どおりでいくのか、ということですが、基本的にはアレルゲン情報を入れていくということで、みなさんよろしいですか。そして、3大アレルゲンは最低でも入れていきたいと思いますということで、大豆や落花生については、余力があればというか、先生方が検討会のなかで必要であると判断されたなら入れていただくようなことで、検討されたいということでもよろしいでしょうか。ご意見ございますか。

(意見なし)

では、(1)はこれでいきたいと思います。

【全員】

はい。

【委員長】

(2) についてですが、容易に除去するだけの作業で済む場合は、市内共通除去食ということで、2つ3つほど抽出していく、これは啓発という意味も含めて、提起していくという方向が望まれるわけですが、これについてはいかがでしょうか。ご意見ございますか。

(意見なし)

では、啓発を含めてこれをしていくということで考えていきたいと思えます。

【全員】

はい。

【委員長】

続いて(3) について、食物アレルギー対応について、代替食対応は市内外の現況を勘案したとき、調理員の負担や施設環境面では現実的に難しいと思われる。そこで、亀山市の食物アレルギー対応については、原則として除去食対応とし、デザートなどの代替など、代替食対応は簡易なものに限ることが望ましいとありますが、これについてはどうでしょうか。

(意見なし)

では、(3) についてはこれでいきます。

【全員】

はい。

【委員長】

次の(4) については先ほど検討いたしました。では(5) です。食物アレルギー対策に必要な施設については、他市においてアレルギー対応室の整備が進められていることから、当市においても費用や改築時期を勘案しながら、計画的な整備を検討することが必要である。また、整備されるまでの暫定期間として、研修室を含む調理室内の作業空間を区切るなどの安全に配慮した対策が望まれるということで、今すぐ施設をどんどん作るというのは難しいので、費用や改築時期を考えながら整備を進めていくというような内容ですが、これについてもはどうでしょうか。

(意見なし)

では、(5) についてはこれでいきます。

【全員】

はい。

- 【委員長】 続いて（６）です。各学校においては、エピペン講習会など教職員に対する研修を実施しているが、今後も市教育委員会と連携を図りながら自校の実態を踏まえた研修を継続し、学校組織全体としてのアレルギー対策の充実が必要であると、何かございますか。
- （意見なし）  
これについてもよろしいか。
- 【全員】 はい。
- 【委員長】 それでは、食物アレルギー対策については、以上のような提言、意見を提出したいと思っています。ここで10分間の休憩といたします。
- （休憩）
- 【委員長】 それでは、続きまして給食費の値上げについて検討していただきたいと思います。前回の委員会では、消費税分は値上げをしてプラスアルファいくら値上げをするかを次回検討しましょうというところで終わっていると思います。検討に入る前に、意見書案の「給食食材費の価格変更について」及び提出資料について事務局より朗読願います。
- 【室長】 意見書案「給食食材費の価格変更について」を朗読  
資料2-1及び資料2-2を説明
- 【委員長】 カラー写真入りで、委員のご要望どおりの資料を作っていただきましたので、説明に対する質問や給食費の値上げに対するご意見をいただけたらと思います。いくらと決定せずとも、いくらからいくらまでと幅を持たせて決定していただいても結構です。小中学校については一緒に検討していきたいと思いますが、まず保護者の立場として、5人の委員の意見をいただきたいと思います。
- 【北崎委員】 事務局、また携わっていただきました先生方、本当に分かりやすい資料を作っていただいたこと感謝します。保護者の方にはこういった資料をどういう形で見ていただき、食育の観点からも子ども達が季節を感じた食をとって、なおかつ栄養を摂っているということが理解していただけたらいいと思います。私としては、この資料

から値上げは仕方がないと考えます。

【太田委員】 客観的に見ても分かる資料ですし、保護者の方が見ても分かる資料だと思います。どの親でも子どもにご飯を作っていると思いますが、1ヶ月通して、こんなに栄養のことや単価のことを考えて毎晩ご飯作っているかというところではないと思うので、これで単価を上げることは100%ではないかもしれませんが、文書とこれだけの資料があれば、ほとんどの保護者が納得していただけると思います。

【櫻井委員】 とても分かりやすい資料をありがとうございます。このように過去と比較していただくと目で見ても分かりやすいですし、どの方にも賛成していただけると思います。

【川戸委員】 分かりやすい資料をありがとうございます。これでみなさん分かってくれると思います。私の子どもは中学生の男で公立ではないので毎日お弁当を作っていますが、とてもではないですが、このデリバリー給食の値段ではお弁当は作れないので、これで値上げを反対する方がみえたら不思議なくらいで、値上げは必要だと思います。

【吉崎委員】 私も同じ意見です。資料はとてもよく分かります。ちょうど学校でお母さんが集まることになって、その時給食のメニューが、わかさぎ3尾と具だくさんみそしる、ゆがいたキャベツだったんです。それを見たお母さんが、「どおりで、うちの子家に帰っていっぱいご飯食べるわ。」と言ってみえたんです。この資料の中で、きす2尾が1尾になるというのを見たら、ほとんどのお母さんは納得されると思います。

【委員長】 値上げについてはみなさん納得されていますので、金額について検討していきたいと思います。何かありますでしょうか。

【副委員長】 私の学校で5%から8%になって食材は上がり、調味料もよくしたら9%くらいにあがった。10%になると今より2%上がるのではなく、4%上がるような気がします。私の学校には中学生もいて給食を出すこともありますが、すごくよく食べるし、小学校と同じ率の上げ方でいいかなと感じます。みなさんどうでしょうか。業者の調味料は間違いがないか確認した方がいいと思います。

- 【太田委員】 意見書案の6ページ下段ですが、総合的な見地から食材費の価格決定をしていただくことを望みますとありますが、価格決定をしていただくことが必要ですと書いていただきたい。他も値上げが必要となっていますので。
- 【委員長】 価格決定をしていただくことが必要でありますと修正ですね。分かりました。他どうですか。地産地消の立場から、小林委員。
- 【小林委員】 地元食材は単価が高く、それでいいものが入るかという、形や数がそろわないというリスクもあります。それでも安全であるのは確かなことから、地産地消をすすめるにあたっては給食費が上がることは間違いないです。これとは別のことですが、意見書案の6ページにあります県内他市町の価格状況を勘案しながらとありますが、値上げをしたら他市町と比べて高いのか安いのかを教えて欲しいです。また、中学校のセンター方式とデリバリー方式に差が出ないようにとあるのは、食材費に差がでないように願うのか、それとも品質に差が出ないようになのかを教えてください。
- 【委員長】 事務局お願いします。
- 【事務局】 第2回の資料2-4で示してあります。検討中のところが多いですね。そこで、再度今週たずねてみました。桑名市は検討中だけど、来春から消費税と物価上昇分を含めて値上げの方向であると申されていきました。現在の小学校は低学年と高学年と値段が違いますが、間をとると現在4,200円です。四日市市は現在低学年4,100円、高学年4,300円で値上げ予定なしでした。また、鈴鹿市は本年4月に値上げしていますので、来年度の値上げはなしということです。その値上げした価格が小学校4,100円でした。伊賀市は統一されていないのですが、高いところで小学校で4,400円です。名張市は4,271円で値上げ予定なしです。小学校で4,400円となると県内で上位となります。中学校の高い値段のところでも申しますと、伊賀市は4,600円、鳥羽市は、4,675円で10%が決定したら検討するということなので、亀山市で400円上げると4,800円になり、上位になると思われます。
- 二つ目の質問ですが、中学校において保護者が支払う食材費に月額にして差がでないようにという意味です。

- 【小林委員】 中学校給食は伊賀市、鳥羽市を例で言われましたが、県内の市町で実施している率は分かりますか。金額の差ということで、私の子どももお弁当を持っていったりしていますが、給食がでている不公平感はどうかなと。合併前、関は給食だったということで続いています。亀山中と中部中のほぼ4割の方しかデリバリーを頼んでないとすると、その辺の差はどういう感覚なのかなと保護者にも聞いてみたいんですが。
- 【事務局】 質問についての回答ですが、県全体として公立中学校の完全給食の実施率は66.3%です。
- 【野呂委員】 デリバリーは栄養的に考えると、お弁当とは違いますね。僕はおいしいと思います。デリバリー給食には、野菜や煮物、酢の物など普段子どもが食べなれていないものが多く入っています。だから、子どもは食べなれていないものがでてくると嫌でしょうね。デリバリーは栄養的に考えられていますよ。給食は、やはり関中にいた頃カレーなどが出てくると温かいなと思いました。でも、まずいといって残すメニューも多くありますよ。本当に食は教育で考えていかないといけないと思いますね。
- 【委員長】 また、中学校給食については次回の会議で詳しく話し合おうと思いますが、デリバリーと比べてお弁当の方がお金がかかりますかね。
- 【吉崎委員】 我が家は食は本当に大切だと思っているので、できるだけ野菜を入れたり、食材も地元でとれたものを使っていてハムとかウインナーも入れないんです。調味料もいいものを使っています。それでもそこまで食費は負担になっていないです。お弁当とデリバリーの比較をそこまで気にしなくてもいいと私は思います。
- 【北崎委員】 私の子どもは関中で給食です。献立表を毎日見て、夕食と重ならないようにしています。子どものことなので、おいしかった、まずかったと言います。煮豆や野菜の煮物がでたりすると嫌やったと言いますが、あなたのことを考えて作られているのよと私は言います。デリバリー給食の方のご苦労とかは知らないのですが、この会議で聞いたかったひとつでした。吉崎さんの話を聞いているとさほど値上げに関しては問題ないのかなと思います。ただ、関中の給食は続けてほしいと思います。

- 【委員長】 値上げについてはいいと。上げ幅ですが、今の説明ですと三重県内でトップになると。
- 【副委員長】 これで小学校は何食ですか。
- 【事務局】 年186食です。土日除いて毎日ですので、平均17食です。
- 【副委員長】 これは食材費だけですよ。デリバリー給食は、業者はこの金額で食材費を受けているの。
- 【事務局】 食材費はそうです。250円です。だから、業者からは上げて欲しいと言われています。
- 【副委員長】 少し食材を替えたり、調味料を替えるだけで赤字になったりするので、よくこの値段でやっているなと思いますね。中学生でよく食べますしね。トップになろうがならまいが、子どもたちがいいというものがどこまで出せるかが大切だと思います。
- 【委員長】 子どもたちのことを考えると県内トップになってもいいから、400円から500円の上げ幅で意見書を出して、あとは他市と比較していただくということでしょうか。
- 【櫻井委員】 四日市市のように、低学年と高学年と分けて値段を設定するのはどうでしょうか。数が違いますよね。今度1年生と5年生ですが、一度に上がるよりは上の子は300円で下の子は200円なら少し楽かなと。
- 【事務局】 それは、この委員会で決めていただけたらいいと思います。ただ、学校での集金業務が一通りであったものが二通りになるので、学校側の意見も聞いていただけたらと思います。
- 【上田委員】 学年で分けるのは大変なのは確かです。他市のはどのようなものか見たこともないので分かりません。質を比べるのは難しいですが、栄養教諭の方々と大切にしていることは、学校給食摂取基準を充実させること、学校給食の7つの目的を満たせるように会議で献立を立てています。やはり食材費を上げずに2品にすると学校給食摂取基準を満たすのが難しいと思います。コストを抑えるために手

作りなど工夫しています。

【副委員長】 3歳と5歳では、食べる量がだいぶ違います。私どもも、3年してもらわないとややこしくてお願いしているんです。年少、年中、年長ときちんと配分しないと後でややこしくなるので。献立と発注の伝票を見せてもらおうと分かるけど、膨大ですごい仕事量ですよ。色々な意見があるのはいいから、みなさん発言してください。

【委員長】 食べる量は違うけれど、それも考慮してということですね。根拠に基づいて400円から500円値上げするとして後は他市の状況も見て決定していただくということで、意見書はよろしいでしょうか。

【野呂委員】 物価上昇と消費税のことしか考えてないけれど、大川先生が言われたように食材費以外にプラスアルファのことがあるのかな、調味料のこともあるのかなと思いました。あと、4ページの下から5行目の増加するというのは上昇するという方がいいと思います。同じく、5ページの上から5行目も上昇するにした方がいいと思います。

【委員長】 それでは増加するを上昇するに修正します。消費税と物価以外の部分も勘案するという、値上げした分は目に見えるような形が表れるようにということで、小中学校については、400円から500円の上げ幅ということでよろしいですか。

【遠藤委員】 表現ですが、6ページのただしというところですが、大幅な値上げは回避しつつということですが、大幅な値上げというのは人によってかなり感覚が違います。ここまでしっかり根拠を出して値上げは必要であると検討してきたので、この部分は必要ないのではないのでしょうか。

【委員長】 大幅という言葉は、抽象的だということと、資料もあり根拠もあるので削除するというのでいいですか。

(委員了解)

それでは、これで小中学校については決定します。

続いて、6ページに関幼稚園の案もありますが、どうでしょうか。

【青木委員】 関幼稚園の給食ですが、関保育園と同じ副食を提供しています。

平成25年度、主食、おかず、牛乳と調味料、しいたけや昆布でだしをとったりしている材料費も含まれています。関幼稚園の今年の給食実施日ですが、1年で年長183回、年中180回でありました。消費税8%を見込むと、1ヶ月にすると3,600円を超える食材費となります。現在の給食費は3,100円となっていますので、3,600円以上を目処に考えていただけたらと思います。

【伊藤委員】 それに加えて、今の子どもたちはカルシウム不足と懸念されています。幼児のカルシウム摂取量は1日400mlと言われています。幼稚園児は牛乳を1回100CC摂取していて、他は野菜等で摂れるようになっていますが、さらにヨーグルトやアシドミルクを加えていただくとより摂取できると思います。値上がりをしたら使用してほしいと思います。

【玉村委員】 私は保育園ですが、学校給食、幼稚園の値上げは分かります。保育園の園児を見てますと旬の野菜、行事食は何より心豊かになると思います。家でも行事食に取り組んでみえる方はみえますが、仕事でお忙しい中で十分になされていない子どもたちには必要だと思いますので、値上げした分は使っていただけたらと思います。

【委員長】 保護者の方々の意見はどうか。全体的に上がるのであれば、幼稚園も仕方ないというお考えなのか。何かありますか。

【北崎委員】 お話を聞いたり、資料を見たりしていると仕方ないのかなと思いますが、一点だけいいですか。幼稚園だけ上げ幅が大きいかなと思うのですが、保護者のご了承が得られますでしょうか。

【委員長】 どうなんでしょうか。

【事務局】 合併しても、値上げが見送られています。これだけ値上げしても県内最低なんです。

【副委員長】 私学から見ると最低でも200円くらい必要だと思います。それでも足らなくなれば補充しています。牛乳でもいいものを使う。そのうえコストを考えているのに200円は必要です。

【事務局】 この委員会に青木室長や玉村園長に入っているのは、

今後認定こども園とか幼稚園と保育園の違いがなくなってきたり、幼稚園で午後も保育を提供する中で、幼稚園も給食が必要になってくるかもしれない、そうした時に給食の外部搬入等の検討がこの委員会の終盤には入ってくるかなということも考えられます。そこでこの委員会のメンバーになってもらってます。今給食を実施しているのは関幼稚園で、ずっと値上げが見送られているので、今度は追いつく話かと思います。

【委員長】 幼稚園は400円から600円の上げ幅でも県内でも安いということで、400円から600円の上げ幅で、小中学校については400円から500円の値上げが必要ということで、他市との価格状況を勘案しながら決定していくという意見でよろしいですか。

【全員】 はい。

【委員長】 辻村委員、全体を通して何かありますか。

【辻村委員】 値上げに関しては、保護者の立場、学校の立場、行政の立場と色々意見はあると思いますが、今回は検討委員会としての意見としてまとめたということだと思いますが、消費税の増税の関係は今後も大きいと思います。次に増税された時にどうするかは先々問題にされることだと思います。関幼稚園については、合併当時のどういふきさつで値上げが見送られたかは分かりませんが、他市の価格状況の勘案で500円という幅を持たせた意見書でいいのではないかと思います。

【委員長】 本日のご意見を集約し、再度意見書を作成したいと思います。なお、食物アレルギー対応も含めて、修正後の意見書の確認については私、仲に一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、私が内容を最終確認し、10月31日金曜日に教育長へ答申したいと思います。

【委員長】 続いて、次回、第4回の検討内容は中学校給食の在り方がテーマとなります。この検討内容にかかる視察等について、事務局より説明願います。

【事務局】 資料3を説明

【委員長】 事務局より説明がありましたとおり、視察日は11月26日、または12月8日のどちらかで、委員の出席数の多い方に決定したいと思います。現時点で、都合がよければ挙手してください。両方都合がよい方は、両方挙手してください。それでは、11月26日、都合のよい方は挙手願います。続いて、12月8日、都合のよい方は挙手願います。

挙手多数の方ということで、12月8日に決定します。

現時点で出席できる方は、別紙「デリバリー給食申込書」にAメニューまたはBメニューを選択して、お帰りの際に事務局へ提出してください。

キャンセルや変更は、11月17日月曜日までに事務局へ電話連絡をしていただければ可能です。

本日の議事は以上ですが、第4回のテーマであります中学校給食の在り方を検討するにあたり、事務局に準備してほしい資料等はありませんでしょうか。

第1回目に大川副委員長が子どもたちの意見が聞きたいと言ってみえましたが、アンケートをとりますか。

【副委員長】 最初は事務局提案でいいと思います。

【委員長】 デリバリーなのか自校なのかセンターなのかという話になってきますので、他になにか資料はいりませんか。北崎さん何かありますか。

【北崎委員】 私の子どもが関中にいるので関中の献立表は持っていますが、デリバリーと併せて提出していただけたらと思います。

【委員長】 では、献立表をお願いしたいということと、子どもたちの意見を聞きたいのでどういうアンケートをとるかというのも提出していただけたらと思います。他に何かありますか。しっかりした資料を作っていただけなので、みなさん要望してください。

よろしいですか。

それでは、これをもちまして第3回学校給食検討委員会を終了いたします。

事務局、よろしく願います。

【教育次長】 本日はたくさんご意見を出していただきまして有難うございました。次回については、1月下旬頃を開催予定としておりますので、

またご案内させていただきます。本日は有難うございました。

—了—